簡易SOCサービス利用規約 新旧対照表

旧（2026年7月16日改訂版）	新（2026年12月27日改訂版）
前文 この「簡易SOCサービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、スターティア株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する、Acronis製EDR（以下「本EDR」といいます。）プラットフォームの運用代行サービス（以下「本サービス」といいます。）提供に係る契約（以下「本契約」といいます。）に適用される契約条件を定めます。お申込者は、本規約に同意の上、本サービスを申し込みます。	前文 この「簡易SOCサービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、スターティア株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する、Acronis **International GmbH（以下「Acronis」といいます。）**製EDR（以下「本EDR」といいます。）プラットフォームの運用代行サービス（以下「本サービス」といいます。）提供に係る契約（以下「本契約」といいます。）に適用される契約条件を定めます。お申込者は、本規約に同意の上、本サービスを申し込みます。
第4条（お申込者の役割） 1. お申込者は、あらかじめ問題のあるファイルの削除又はプログラムのアンインストール等、ネットワーク遮断解除後の安全確保を自ら行ったうえで、当社所定の連絡先宛に、ネットワーク遮断解除作業を依頼します。 2. お申込者は、ネットワーク遮断された端末について、マルウェア等による被害拡大のリスクを軽減するため、端末の初期化が推奨されることを確認し、自らの判断で、必要に応じて初期化等の措置を講じます。 3. お申込者は、本サービスにデータのバックアップが含まれないことを理解し、本サービスの対象となるPC端末について、自らの責任でデータのバックアップ等の措置を講じるものとします。 4. 当社は、お申込者から第~~1~~項の指示を受けた場合、遅滞なく、ネットワーク遮断解除作業を実施します。	第4条（お申込者の役割） **1. お申込者は、Acronisが別途定める「Acronis ソフトウェアライセンス契約」（URL：https://www.acronis.com/ja/support/eula/）及び「アクロニス顧客個人情報保護方針」（URL：https://www.acronis.com/ja/company/privacy/）に同意のうえ、これらに従って本サービスを利用します。** **2**. お申込者は、あらかじめ問題のあるファイルの削除又はプログラムのアンインストール等、ネットワーク遮断解除後の安全確保を自ら行ったうえで、当社所定の連絡先宛に、ネットワーク遮断解除作業を依頼します。 **3**. お申込者は、ネットワーク遮断された端末について、マルウェア等による被害拡大のリスクを軽減するため、端末の初期化が推奨されることを確認し、自らの判断で、必要に応じて初期化等の措置を講じます。 **4**. お申込者は、本サービスにデータのバックアップが含まれないことを理解し、本サービスの対象となるPC端末について、自らの責任でデータのバックアップ等の措置を講じるものとします。 **5**. 当社は、お申込者から第**2**項の指示を受けた場合、遅滞なく、ネットワーク遮断解除作業を実施します。